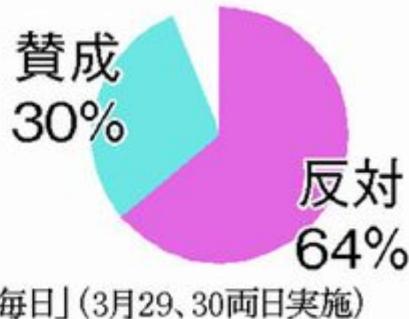


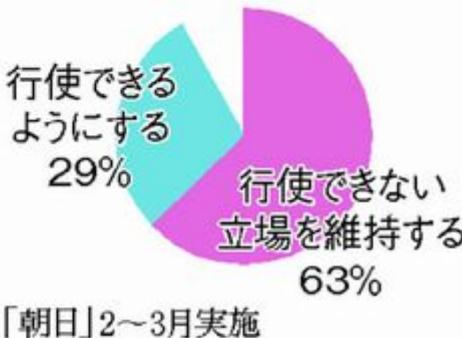


世論 戦争する国づくりNO!

- 集団的自衛権行使可能にするための憲法解釈の変更に



- 集団的自衛権について



解釈改憲 反対が急増

戦争する国の仕組みづくり

- 昨年12月、**秘密保護法、日本版NSC（国家安全保障会議）**の設置を強行。

日本版NSC=首相と官房長官、外務大臣、防衛大臣の4人の閣僚が、外交や軍事の問題を勝手に決める仕組み。南スダーンの韓国軍への一万発の銃弾を送ることを属座に決定したのも。



- 集団的自衛権の行使の容認をねらう

日本の防衛とは関係なく、アメリカが起こした戦争に自衛隊が一緒に参加し一緒に武力攻撃するなど、戦争放棄をうたう憲法9条を持つ国ではありません。だからこそ、これまで歴代の政府も認めてきませんでした。

それを安倍首相は、「最高責任者は私だ」「憲法解釈変更は閣議決定でできる」と言い切り、立憲主義を否定しました。

- さらに、戦争できる法律作りも準備。教育、自治体、運輸」、通信、科学技術、財政も丸ごと戦争への協力を義務付ける**国家安全保障基本法**の制定。**日米防衛協力ガイドライン**を見直し、戦争の役割分担で決めようとしています。

危険な安倍政権の作戦

自衛隊が海外で戦争できるようにしたい安倍政権にとって、一番邪魔になるのが日本国憲法。憲法を改悪を強行すれば、国民の反発が強いので、集団的自衛権の容認など憲法解釈を変え、閣議決定や法律で実質的な憲法改悪を実行し、そして憲法を変えるというところでもないことを企てています。しかし国民世論は、危険な本質を見抜き、集団的自衛権の行使容認に反対する世論が広がっています。



ナニを守るの？集団的自衛権

危険な動き認めない



ある日、突然…



命令に背けば？



行使の実態は



2つの“自衛”



集団的自衛権の行使容認に躍起となる安倍晋三政権が、憲法解釈変更にまい進しています。憲法破壊に等しい危険な企みに、政権内部からも批判が相次いでいます。集団的自衛権の行使ができるようになると、一体どんな日本になってしまつのでしょうか…？